

# みどり おおしょう 水土里ネット大庄だより

第21号

発行 令和4年7月1日

大庄土地改良区

富山市東福沢1818

TEL・FAX 076 - 483 - 1682

E-mail [o-dokai@pu.ctt.ne.jp](mailto:o-dokai@pu.ctt.ne.jp)

URL <http://www.tym-midori.net/ohsho/>

◆令和4年6月30日現在の状況 組合員数431名 賦課面積460.8ha

## 【理事長挨拶】

盛夏の候 組合員の皆様方におかれましては、日頃より大庄土地改良区の業務運営にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

第61回の総代会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染者数の高止まりが続いているため、やむを得ず書面による議決と最少人数による開催とさせていただきます。3月23日の総代会では、令和2年度の事業報告など12案件の提案に対し、総代の皆様のご理解とご協力により承認可決いただきましたことを心より感謝申し上げます。

先般、国連はロシアによるウクライナ侵攻のため、世界的な食糧不足が発生する恐れがあると警告しました。ウクライナは世界の穀物地帯で毎月450万トンの農作物を黒海の港から輸出していましたが、制海権を巡る争いで封鎖されているためです。これにより小麦など穀物の価格が急騰しているとともに、あらゆるものの値上げが懸念されており、一刻も早い平和的な解決を願う一方で、土地改良区といたしましては、農作物の安定供給のための基盤の維持管理により一層推進しなければいけないことを再認識しました。

さて、土地改良区の使命は安定的な農業生産基盤を維持管理することにあります。施設整備より50年を経過した今、その将来にわたる維持管理が重要課題となっています。理事会では、大庄土地改良区の将来を見据え「老朽化が進む施設の維持管理や更新に耐えうる財政状況か」また「新たな事業に積極的に取り組める体制か」など常に模索しながら様々な協議を行っており、その一方策として合併があります。県内でも立山町や南砺市など合併が次々と進んでいます。合併によるねらいは、水管理や施設管理の効率化、組合員の二重賦課の解消、事務作業の効率化に加え、組織の広域化や大規模化で行政との連携が迅速となり、大規模事業へも取り組めるようになることです。しかしながら範囲や相手方の問題、何よりも組合員の皆様のご理解とご協力が最優先と考えており、情報を共有しながら引き続き検討を進めていきたいと思っております。

今後とも役職員一同、組合員の皆様のご期待に添えるよう邁進する所存でありますので、土地改良区の事業運営により一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

細田 秀直

## 1. 第61回通常総代会開催

第61回通常総代会が、去る 3月23日(水) 午後6時より大庄地区コミュニティセンターにおいて開催されました。今回も昨年と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から主に書面をもって議決権を行使していただき、少人数での開催といたしました。

総代現員28名のところ27名の出席(内書面出席24名)で木山章総代(南大場)を議長に選出し、議案12件について慎重審議の結果、全議案が原案通り承認及び可決されました。

土地改良法の改正により単式簿記から複式簿記に移行するため、特別会計が廃止されます。それに伴う規約や会計細則の一部変更について、承認をいただきました。

## 2. 令和2年度 一般会計・特別会計収入支出決算

区 分		収入合計	支出合計	差引残高
一 般 会 計		35,173,318 円	30,419,444 円	4,753,874 円
特別会計	農地転用決済金	6,897,697 円	0 円	6,897,697 円
	運用積立金	2,006,723 円	2,006,723 円	0 円
	財政調整基金	2,000,000 円	0 円	2,000,000 円
	職員退職給与積立金	165,447 円	0 円	165,447 円

※ 運用積立金特別会計は会計閉鎖し、農地転用決済金特別会計へ繰り出し

## 3. 令和2年度 財産目録

●資産合計(流動資産・固定資産)	14,048,662 円
●負債合計(特定資産)	9,063,144 円

## 4. 令和4年度 一般会計収入支出予算

区 分	収入合計	支出合計
一 般 会 計	36,592,000 円	36,592,000 円

〔 うち	農地転用決済金積立金	8,001,000 円	〕
	財政調整積立金	6,000,000 円	
	職員退職給与積立金	485,000 円	

## 5. 令和4年度 賦課金徴収について

### ●賦課対象基準日

賦課金は、令和4年4月1日現在の土地原簿により算出しており、**令和4年8月12日(金)**に口座振替にて徴収予定です。なお、ご自身で振込される方は**8月11日(木)**までにご入金をお願いします。

賦課金の種類	経常賦課金 (1,000 m <sup>2</sup> 当り)	工事賦課金
負担金	<b>2,000円</b>	事業費 × a % (a = 事業による賦課割合)
対象	全 地 区	事業関係集落
納付期日	R4. 8. 12 (金)	事業完了後

## 6. 令和4年度 転用決済金(1㎡当り)について

全 地 区	50円
-------	-----

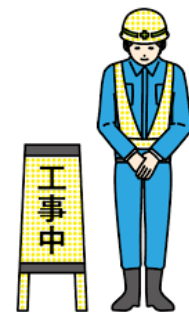
## 7. 土地改良事業について

### ●令和3年度 実施事業

事業名	実施地区	事業内容	請負業者	事業費
県単独事業	善名地区	水路整備工事 (263m) BF300型	(有)齋喜組	6,100,000円
	下番地区	安全施設整備工事(43m) 鋼製水路蓋掛け	—	1,000,000円
市単独事業	小原屋地区	排水路修繕工事 2ヶ所	(有)ガ-ズ・ クリエイティブ	847,000円
	善名地区	グレーチング敷設工事	(有)齋喜組	163,350円

### ●令和4年度 実施予定事業

事業名	実施地区	事業内容
県単独事業	桑原地区	水路整備工事(51.5m)
	善名地区	水路整備工事(90.3m)
	田畠地区	農業用水路安全点検マップ作成
市単独事業	田畠地区	水路整備工事(18m)
	中大浦地区	水路整備工事(集水柵 2基)



事業実施予定の地区におきましては、稲刈り後に着工する予定です。  
 工事中の通行においてはご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願いいたします。  
 また、今年度も農業用水路危険箇所の見廻りやワークショップを行う予定ですので、地域の皆様にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



善名地区 水路整備工事



下番地区 水路蓋掛け工事



# 農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!



県内の転落死亡事故のうち、  
約8割は、65歳以上の高齢者です。  
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

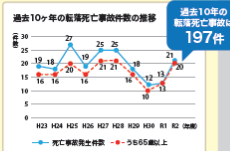
事故にあわないための

**5つの心がけ!**

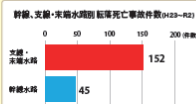
地域の  
みなさまへ  
**5つの  
お願い**

- じ** 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ** 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な** 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く** 草刈りや、水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで!
- す** 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

◆過去10年間の転落事故の状況◆



◆水路規模別の事故状況◆



発行元 / 富山県 農林水産部 農村整備課 TEL.076-444-3375(直通)  
新川・富山・高岡・砺波 農林振興センター  
富山県土地改良事業団体連合会 TEL.076-424-3380

詳しい情報は、下記ホームページでご覧いただけます。  
とやま農林水産安全対策サイト  
<https://www.mdrw.jp/yamaguchi/>



農業用水路危険箇所一斉点検を  
行いました



春の農業用水路転落事故防止強化期間に、花崎地内の水路危険箇所を見廻りました。地区の皆さんで危険箇所を把握・共有し、これからの事故防止に繋げていただきますようお願い申し上げます。



## こんな場合手続きが必要です!!

### ▼組合員に変更があった場合 (例えば)

- 本土地改良区の地区内で 農地の移動(売買・交換等)をする場合
- 生前一括贈与又は死亡により名義変更する場合
- 農業者年金等により経営移譲する場合
- 組合員の住所が変更になる場合

### ▼農地を転用又は、公共用地(道路等)に買収された場合

### ▼土地改良施設等を他目的に使用する場合 (例えば)

- 土地改良施設用地を出入口等に使用され、用排水路に**橋等(鉄板合)**を架ける場合

## ご注意していただきたい事

- ★ 組合員の資格に変更があっても、届け出がない場合は変更前の面積に対する賦課金をお支払いいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ★ ほ場整備地区内の田については、現況が田として利用されていなくても賦課金がかかります。宅地等に変更する場合は、農地転用の申請が必要になります。
- ★ 公共用地として買収された農地について、公共機関で手続きを行なっても、土地改良区に届出がなければ土地台帳の修正は行なわれず賦課徴収されますので、必ず届け出てください。

★★★ 詳しい手続きは、当土地改良区にご相談ください。 TEL 483-1682 ★★★